

持続可能な開発のための 2030 アジェンダに基づく

アジア太平洋地域における資源効率社会の実現における

循環経済の推進に向けた

アデレード 3R 宣言¹

(環境省仮訳)

前文

アジア太平洋地域は都市化、工業化が世界で最も急速に進行している地域である。生産・消費の増加に伴い、かつてない規模とスピードで都市部の産業変革が進み、何百万もの人々が貧困から脱却した。しかしながらこのことは、天然資源や生態学的資源の持続可能な管理をめぐる課題をアジア太平洋諸国に提示している。同時に、増大、多様化する各種廃棄物の流れは、こうした課題を複雑なものにしている。多くのアジア太平洋諸国における廃棄物管理は、ますます複雑化する廃棄物の流れに対処しなければならない。そうした廃棄物には、地域の持続可能性に重大な次元を追加する、産業廃棄物、電子廃棄物、沿岸・海洋環境中のプラスチック、建設・解体廃棄物、及び化学物質が含まれる。この地域の都市や農村部、自然環境および生態学的資産の持続可能性とレジリエンスは、多くの政策プロセスの最優先事項となっている。今後の経済成長や人間の福祉については、天然資源の不足や増加する廃棄物問題、汚染、自然災害、及び台風、サイクロン、山火事、熱波、洪水、地すべり、干ばつ、山岳や丘陵地域における鉄砲水、氷河湖決壊洪水 (GLOF)、雷光による自然発火等の頻度と規模が増加しつつある気候変動の影響に対する回復力を高める必要がある。

国連加盟 193 カ国の国家・政府首脳、高官代表者は、2015 年 9 月 25 日～27 日にニューヨークで開催された国連持続可能な開発サミットにおいて、ポスト 2015 開発アジェンダとして「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を採択し、その中心に 17 の持続可能な開発目標 (SDGs) を掲げた。このポスト 2015 開発アジェンダは、人間・地球・繁栄のための行動計画であり、社会的に公正かつ環境的に持続可能でレジリエンスのある道筋へと世界経済を導く

¹アデレード宣言原文 (英語・最終版) :

<http://www.uncrd.or.jp/?page=view&nr=961&type=13&menu=198>
<http://www.uncrd.or.jp/?page=view&nr=961&type=13&menu=198>

というすべての国々のコミットメントを反映したものである。加盟国は本アジェンダの採択を通じて、消費・生産パターンやすべての天然資源の利用が持続可能である世界の実現を呼びかけている。持続可能な開発のための 2030 アジェンダは、SDGs や気候変動に関するパリ協定と共に、3R 及び資源効率性の計画・プログラム・政策を、地域、州、国家レベルにおいて総合的な政策・計画・開発の実践に統合するために重要な政治的プラットフォームとなる。天然資源や埋立地容量が不足し、限られている世界において、資源効率性、廃棄物最小化、低炭素社会が経済的成功の重要な推進力となりつつあることは注目に値する。新しい産業やビジネスチャンスを活かし、資源効率性や廃棄物最小限化のイノベーションを活用し、廃棄原料に含まれる価値を実現することで原料の価値を保存することにより、次の経済成長サイクルの推進に貢献できる機会がある。

アジア太平洋地域の政策や科学、経済コミュニティは、資源供給の安全保障、廃棄物や汚染の増大、気候変動といった重大な課題に関する認識を高めているが、これらは本地域における今後の成長や繁栄、物質的な生活水準の向上にとって障害となる可能性がある。気候変動に関するパリ協定に反映されているが、本地域は増加する資源利用・廃棄物・排出からデカップリングされた経済成長の代替モデルを打ち出す必要があるというコミットメントが高まっている。これは自然発生的には実現せず、天然資源の持続可能な利用や持続不可能な廃棄物・汚染の発生防止に向けた技術的、社会的、設計上のイノベーションを可能にするよう適切に設計された政策やマルチステークホルダーの連携、また正しく機能する制度やガバナンスの仕組みが必要である。

アジア太平洋地域の政府、企業、家庭には、3R 政策・プログラムを策定、実施することにより、また、制度を強化しグリーンインフラに投資することにより、資源効率を向上させ、廃棄物・排出を最小限化する非常に大きな潜在力がある。本地域において経済成長と資源利用をデカップリングする機会は極めて大きい。短期的には、このデカップリングにかかる費用全体または一部を相殺する資源効率の向上や廃棄物の最小限化の費用対効果の高い機会が多数存在する。中長期的には、非効率的な資源利用、環境破壊、気候変動といった現在の傾向において生じるよりも高い経済成長が、デカップリングにより生み出されるであろう。アジア太平洋地域における将来の経済の繁栄や野心的な持続可能な開発のためのアジェンダ 2030 の達成は、天然資源のより効果的、効率的な利用と管理、排出削減、そして廃棄物の最小化、すなわち 3R の原則の達成にかかっている。

循環経済及び資源効率性という概念は、達成可能な大きな利益があるため、世界中で勢いを増している。エネルギー、建設、輸送、食品部門、重工業、製造業においては、原料、エネルギー利用、及び排出の最大 80%の削減が達成可能であること

を複数の研究が示している。本課題に関する富山物資循環フレームワークに宣言されているような本課題に関するコミットメントに留意しつつ、各国政府はまた、経済開発の代替モデルを特定、実施しない限り、各国の開発目標の達成は困難であることを認識している。循環経済的開発アプローチの中心になるのは、高い資源効率性、雇用機会の増大、生活の質、製品の経済競争力、再生可能なエネルギーや原料の利用拡大、炭素排出量の削減、生産コストの削減、産業・ビジネスモデル変革のためのイノベーションを達成するための経済的、環境的、社会的戦略の統合であり、それらは資産利用を最大化する。起業家精神の重要性を認識し、循環経済戦略は、中小企業のための支援の仕組みを含む。

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の文脈において、循環経済の原則が各国に促していることは、バリューチェーン全体でのアプローチ、およびアップストリームな戦略を追及し、まったく消費的で無駄な資源利用や廃棄物の増加から脱却し、企業及び経済全体のレベルにおいてより高いレベルの循環性を目指すことである。限りある資源への依存を低下させることで、企業や経済はコスト削減という付加利益を得ることができ、操業のための社会的ライセンスを強化できる。アジア太平洋地域の政府や企業は、循環経済、拡大生産者責任（EPR）、環境に優しい設計・エコ製品、エコ工業団地、グリーンエネルギーの分野において関連する国際的な経験、知識、及び技術的ノウハウに留意する。これらは国内外の企業にとっての持続可能なビジネスチャンスの創出に有益となる。

宣言

私たちアジア太平洋諸国の代表（アフガニスタン、オーストラリア、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中華人民共和国、インド、インドネシア、日本、カザフスタン、キリバス、大韓民国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、モルディブ、マーシャル諸島、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニウエ、パキスタン、パラオ、ロシア連邦、サモア、シンガポール、ソロモン諸島、スリランカ、タイ、フィリピン、東ティモール、トンガ、ツバル、バヌアツ、ベトナム）、市政府代表、国際機関、非政府組織、民間セクター、業界団体、3R ならびに廃棄物管理分野の専門家、及びその他のステークホルダーは、2016年11月2日～4日にオーストラリア南オーストラリア州のアデレードで開催された第7回アジア太平洋 3R 推進フォーラムに集い、

2013年3月18日～20日にベトナムのハノイで開催された第4回アジア太平洋 3R 推進フォーラムで採択されたハノイ 3R 宣言（2013～2023）の持続可能な 3R 目標達成のための各種 3R 政策及びプログラム手法（例えば、規制の取組、経済的・財政的取組、情報に基づいた取組、自発的な取組、パートナーシップ、技術移転等）

の綿密な立案と協調的実施の重要性を**再確認**し、

アジア太平洋地域が原材料および天然資源の純輸入地域になったという事実、及び輸入依存を低下させ、さらに、持続可能な開発を促進するためには、3R の原則に基づいた持続可能なビジネスチャンスを模索する必要があることに**留意**する。持続可能なビジネスチャンスは、特に資源回収、廃棄物を資源として利用する再製造、グリーン建築物・インフラ、グリーンケミストリー、持続可能な輸送、エネルギー・水効率性、持続可能な農業、バイオ経済 (バイオ製品、バイオエネルギー、バイオエンジニアリング)、及び都市緑地や都市農業用の廃水の再利用に存在し、

持続可能なビジネスチャンスの実現に欠かせないものとして、公・民・市民のパートナーシップや三者協力といったマルチセクター・パートナーシップの重要性を**認識**し、持続可能なビジネスチャンスにより、国や都市、企業は直線的なスループット経済から資源効率的でループが閉じた循環経済に転換可能となり、かかる経済においては、経済的恩恵は、廃棄物処理費用の軽減、以前は廃棄されていた原料の再利用・リサイクル・エネルギー回収からの収入、原料の輸入削減による外貨の節約、雇用・生計手段の創出、及びカーボンクレジットの機会創出等様々な形をとり得るものであり、

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及び強調されている持続可能な開発目標 (SDGs) に対する私たちのコミットメントを再確認し、それにより SDGs、特に SDG 11、SDG 12、SDG 8 及び関連ターゲットの達成における 3R 政策実施の重要な補完的利益を**認識**し、

気候変動に関するパリ協定の成功に**基づき**、さらに、地球温暖化を摂氏 2 度以下に抑え、経済をゼロエミッションに移行させる必要性、持続可能な経済成長の達成や各国の約束草案 (INDCs) の実行、及び成長と排出のデカップリングに資源効率性の向上が果たす潜在的貢献を**認識**し、

SDGs 実行のための重要分野での科学、技術、イノベーションの協力推進に加え、情報、知識、経験、ベストプラクティス、学んだ教訓へのアクセス促進として、アディスアベバ行動アジェンダにより制定され、その後 2015 年にニューヨークで開催された国連持続可能な開発サミットで導入された技術促進メカニズム (TFM) の重要性を認識し、そして、それにより循環経済的開発を支援において、3R の科学、技術、イノベーション分野におけるその関連性を**強調**し、

3R 及び資源効率性がマクロ経済政策及び開発政策に組み込まれた際、3R が一つの経済的産業として都市環境及び開発問題の多くに対して競争力のある解決策を

提供するとしたモルディブ 3R フォーラムの成果に注目する。

以下、12 項目の実現に向け、私たちのコミットメントを表明する。

1. 循環経済計画、バリューチェーン全体のアプローチ、生産・消費・その他のライフサイクルの段階において天然資源を削減、再利用、リサイクルするための戦略とツールを漸進的に採用、実行していくために、各国間及び国内での協調を**強化する**。それは拡大生産者責任（EPR）、環境に優しい設計、低排出技術、生態学的バジェット、財政的インセンティブ、及び一般的な経済の状況を考慮に入れた投資により可能となる。
2. 資源の最適化と効率性を支援するため、中小企業、エコ工業団地、地域インフラを含む企業間の連携を統合し、構築するのに役立つ政策やプログラム、制度を**推進する**。
3. 高い利益をあげ、雇用機会を生むビジネスチャンスに繋がり得る持続可能な都市計画や慣行を**推進する**。これを可能とする政策、制度、マルチステークホルダーパートナーシップ、及び投資環境を創出し、環境製品（設備、技術、エコ製品、グリーンエネルギー、雨水利用農業、グリーン都市開発、グリーン建築材料等）や環境サービスの市場を拡大する。
4. 財政的リターンがなくサunkコストとなる、あらゆる形のエンドオブパイプ型の廃棄物処理を**抑制する**。廃棄物を埋め立てからリサイクル・回収施設に回すように促す。現在利用可能な技術や状況により、そうした転換が不可能な場合、エネルギー回収と適正な管理を促す。
5. 資源効率性、廃棄物の最小限化、持続可能な天然資源の管理により可能となる経済的繁栄や人間の福祉を改善するため、科学及びエビデンスに基づく政策形成を**支持する**。総合的な政策策定や開発アジェンダにおいて、科学、イノベーション、技術に立脚した文化を牽引するため、資源効率性、廃棄物、排出の最小限化に関するイノベーションのネットワークと国のイノベーションセンターを推進する。
6. 循環経済的開発を支援する 3R の科学・技術・イノベーションの分野における関連情報、知識、経験、およびベストプラクティスを活用するため、国連システムが主導する技術促進メカニズム（TFM）の十分な恩恵を**得る**。
7. 基礎統計、マテリアルフロー及び廃棄物会計・分析、マテリアル・廃棄物

フットプリント分析、資源生産性分析の強化に関する分野において、政府及び国際共同研究プロジェクトを推進するとともに、制度面での能力を**開発する**。これには天然資源の浪費削減、資源の最適利用の推進、自然資本の保存、及び再生可能資源のフローを循環経済的開発に向かわせるという広範な目的がある。

8. 低排出技術や再生可能エネルギーを含む新しい革新的なビジネスモデルや循環経済活動・機会をスケールアップする基盤として研究開発（R&D）志向の産業構造と産業における問題解決を**推進する**。
9. 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ及び SDG を支援するため、3R 関連の科学、技術、インフラ、産業間協力を**推進し**（地域の生産システム内で副産物が完全に循環するようにする）、グリーン製品、グリーンコンシューマリズム、残留廃棄物のエネルギー転換を含む再生可能エネルギープログラム、及びマルチステークホルダーパートナーシップが、産業システム、都市、経済全体のレジリエンスの強化する状況を促進する。
10. 地域内の異なる生産、消費システムを統合するための地方自治体間又は都市間協力を**推進し**、資源又は副産物が同じ地域内の複数の産業、都市システム間で循環するようにし、循環経済機会、起業家精神、新たな雇用機会を創出することで、最終的には地域社会の福祉に貢献する。
11. 頻度や規模が増大する自然災害とそれによる大量の災害廃棄物へのより良い対応のため、適切な処理、地震で被災したエリアの建築廃棄物の再利用、リサイクルプログラムやインフラの整備を通じて、環境的に適切な災害廃棄物管理を**促進する**。
12. G7 の環境大臣が効果的な資源効率性と資源循環政策に必要な能力を途上国が構築することを支援することをコミットしたことにも留意し、持続可能な開発のための 2030 アジェンダに関して大きな利益を得るための総合的な政策、計画、開発において、循環経済的開発アプローチを導入するために必要な能力強化や支援（人材開発、資金調達、知識及び技術的ノウハウ）を提供するよう、多国間開発銀行、二国間・多国間ドナー、開発機関・パートナー及び国連機関に要請する。